

提 案 理 由 説 明

令和2年3月3日

本日ここに、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. はじめに

まず、職員が起こしました事件についてお詫び申し上げます。

去る12月31日、20代男性職員が市内で酒を飲んだ後、車を運転し、脱輪する事故を起こしてしまいました。当該職員につきましては、先日、免許取消の行政処分が決定されたことから、本市懲戒処分等の指針に基づき、停職6箇月の処分を行ったところでございます。

今回の不祥事は大変遺憾であり、今後、二度と起こらないよう、全職員に公務員としての自覚を強く促し、これまで以上に綱紀肅正を図り、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

市政を預かる市長として、市民の皆様に重ね重ね心からお詫び申し上げます。

次に、大きな問題となっている新型コロナウイルス対策についてでございます。

本市では、1月28日に新型コロナウイルスに関する健康危機管理対策室を設置し、これまで、国や県からのあらゆる情報を収集し、市内の高齢者施設や介護施設、学校、保育所等と連携し、予防対策に力を入れてきましたが、感染の動向等を踏まえ、感染拡大を防ぐための対策を強化することといたしました。

具体的には、不特定多数の参加が見込まれる屋内での市主催行事は、当分の間、原則として延期又は中止とする判断を行うとともに、市内小学校・中学校では、国や県からの要請を受け、昨日から当分の間、休校にすることといたしました。また、その間における児童

生徒の指導につきましては、家庭訪問などを行いながら、適切な体制をとることを基本に、放課後児童クラブへの「学びの21世紀塾支援チーム」も結成したところであります。その他にも、施設の利用制限等、市民の皆様にご不便をおかけしておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

このような中、感染拡大防止のため、ご本人が新型コロナウイルス感染の可能性について不安な場合、極力外出されずに電話で関係機関に問い合わせして頂きたいと思っております。そのうえで、ご本人が自宅での療養が必要となった場合や、重症化しPCR検査の結果で入院となった方の家族や濃厚接触された方等が自宅での経過観察となった場合において、本市独自の取組みとして食料品や日用品等をお届けする買い物に関する「緊急支援事業」を行うことといたしました。

市民の皆様には手洗い、人込みでのマスク着用、不要不急の外出を避けていただく等、感染予防に引き続き務めていただきますようお願いいたします。

さて、本年3月31日、豊後高田市は、誕生15周年を迎えます。

私の、平成29年4月の市長就任から、4年目となる節目の年でもございます。

全国的に人口減少社会を迎える中、本市の人口は、合併後の平成17年国勢調査での2万5,114人から、平成22年には2万3,906人、平成27年には2万2,853人と減少傾向が続いております。平成30年時点における国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和7年には2万390人に減少することが見込まれております。これは、平成25年時点の推計と比較して、減少幅が改善されており、本市のような過疎地では非常に珍しい状況にあります。厳しいことには変わりありません。

このような状況を踏まえますと、今後において、新たな市町村合併の議論が浮上することになりかねません。

私は就任以来「地域の活力は人である」という考え方のもと、人口増施策が喫緊の課題であると位置づけてまいりました。

豊後高田市を存続させるためにはどうすればいいのか、もし今後、近隣市との合併が行われた場合、豊後高田市は周辺部となるでしょう。そうなれば、行政サービスの低下はもとより、小中学校では統廃合問題が沸き上がり、銀行やスーパーが一つずつ町から撤退し、商店街がなくなってしまうでしょう。また、費用対効果の面から予算確保が困難となり、周辺部として衰退していく可能性も否定できません。

「人口の増減は、地域の生き残りをかけた闘いである」という信念のもと、私は就任当初から将来ビジョンをえがき、どの自治体よりも早く、少子化対策に取り組んでまいりました。その基本となるのが「子育て支援」、「新たな観光振興」、「経済対策」、「住宅整備」に関連する人口増施策であり、これらについては一年一年が勝負と思い、これまで全力で取り組んでまいりました。

このような想いが通じたのか分かりませんが、今年も、移住者向けの月刊誌「田舎暮らしの本」、人口10万人未満のランキングで、2年連続総合部門での第1位・8年連続ベスト3にランク入りしました。部門別では、「子育て世代が住みたい田舎部門第1位」、「シニア世代が住みたい田舎部門第2位」、「若者世代が住みたい田舎部門第6位」に選ばれております。また、昨年の年間人口動態においても、6年連続の社会増を達成することができました。これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解ご協力の賜物であると心から感謝しております。

令和2年度から、地方創生は第2期という新たなステージに入ります。国が定めた第2期戦略では、人口減少や東京圏への一極集中

といった課題解決のため、新たな目標の一つとして、「新しい時代の流れを力にする」ことが掲げられております。

7月には、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。新しい時代への躍動感あふれる中で、本市においても、市民の皆様と一緒に人口減少等の課題を克服し、持続可能な発展を遂げていくため、これまで積み重ねてきた人口増と新たな観光振興等に関する事業のさらなる充実・加速・発展を図るべく、全力を傾注する一年にしたいと考えております。

2. 令和2年度の市政運営方針

それでは、令和2年度の当初予算編成にあたりまして、市政の運営方針を述べさせていただきます。

第12号議案でご提案申し上げますが、平成28年に策定した「第2次豊後高田市総合計画」について、後期5年間の見直しを行います。この基本構想に基づきまして、令和2年度は、「人口増対策」、「産業の振興」、「市民生活の向上」の3つの柱をテーマに掲げ、各種事業に取り組んでまいります。

(子育て支援)

まず、子育て支援についてでございます。

子育て世代の経済的な負担軽減を図るとともに、「豊後高田市で子育てしたい」、「もう一人子どもを産みたい」と思ってもらえるように、子育て支援を「人口増対策」の最重点施策と位置付け、「高校生までの医療費の無料化」と「0歳児から中学生までの給食費の無料化」、「保育園の保育料の無料化」、「幼稚園、小学校、中学校までの授業料の無料化」、すべて完全無料化とさせていただきました。そして、最大100万円を支給する「子育て応援誕生祝い金」の制度化など、インパクトのある「全国トップレベルの子育て支援」に挑戦し、定住人口の増を図ってまいりました。

令和2年度は、新たに3つの施策に取り組んでまいります。

まず1点目でございますが、本市の「子育て支援」のランドマークである「健康交流センター花いろ」におきまして、近年、社会問題化している「子どもの虐待」など、要支援・要保護児童のリスクの程度に応じて、危機判断、支援、指導等を一体的かつ継続的に行う「子ども家庭総合支援拠点」を開設いたします。また、ワンストップによる母子の総合的な相談・支援の窓口となる「子育て世代包括支援センター」を併設することにより、妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のない「総合的な相談・支援」体制を強化することとしております。

2点目といたしましては、妊産婦特有の疾病について、その早期治療と早期治癒を促すため、妊産婦医療費の保険適用に係る窓口負担額につきまして、4月診療分から、その全額を助成してまいります。これは、お母さん方の健やかな妊娠と安心して子どもを産み、育てられる環境の更なる支援体制の強化でございます。

そして、3点目でございますが、現在の「保育料・給食費の完全無料化」に対応して、市内保育園における「保育の質」と「保育人材」の安定的な確保を目的といたしまして、保育園が独自に取り組む「保育士等の処遇改善」に対し、支援を行ってまいりたいと考えております。

また、子育て支援の拡充といたしましては、現在、「花っこルーム高田」で受入れをしております子どもの「一時預かり」について、4月からは、「花っこルーム香々地」を加えた2拠点体制とさせていただき、子育て世代を全力でバックアップしていきたいと思っております。

今後も、このような豊後高田市の姿勢を前面に打ち出し、「子ども達の笑顔あふれる街づくり」を推進してまいります。

(住みよいまちづくり)

次に、住みよいまちづくりについてでございます。

昨年4月から今年2月までの本市への移住者は、132世帯284人でございます。また、移住定住施策の取組みを本格化した平成23年度以降の移住者は、1,017世帯2,128人に達しております。

移住促進には、情報発信が大切である中、移住者の皆さんが中心となって運営される「楽しい暮らしサポーターズ事務局」の「豊後高田あるある！」が、一般財団法人 地域活性化センター主催の「第1回 地域プロモーション大賞・ふるさとパンフレットの部」で、見事1位に輝きました。

事務局の皆さんには、今後とも、豊後高田市の楽しさ・面白さをどんどん発信していただきたいと思っております。

次に、市民乗合タクシーについてでございます。

周辺部から、乗合タクシーで中心部に来られた方や、中心部の高齢者の方々の移動手段の確保・利便性向上に向け、循環型乗合タクシーの実証実験を行います。運行形態といたしましては、市の中心部に点在する店舗や病院等を結ぶ新たな巡回ルートで、7月頃から一定期間の実験を行い、この結果を検証しながら今後の方針を検討してまいりたいと考えております。

また現在、河内・田染・都甲・香々地地域を対象に、高齢者や買い物に出掛けることが困難な方への支援と、障がいのある方への就労支援を目的とした「里の暮らし楽々安心支援事業」に取り組んでおります。次年度からは、新たに真玉地域を配達エリアに加えることといたします。

このほか、障がいのある方への新たな支援といたしまして、4月から、現行の心身障害者福祉手当の支給の対象に、精神障がい者1級・2級の方を追加いたします。

更に、障がいのある方の自立、社会参加の促進に関連し、外出す

る場合の移動手段について、新たに民間タクシーによる支援制度を開始いたします。

(観光振興)

次に、観光振興についてでございます。

平成13年9月にスタートした「豊後高田昭和の町」が、令和3年度で20周年を迎えます。これまで、地域資源を活用した商店街活性化のモデルとして、各方面から注目され、数多くの賞を受賞してきました。令和元年の観光客数は40万人を上回りましたが、スタートから18年が経過し、空き店舗の発生や「昭和」というコンセプトの希薄化、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。

このような中、昭和の町は本市の元気の源で、地域振興のシンボルであることから、その持続的発展を図るため、「昭和の町リ・ブランディング事業」といたしまして、まちづくりの再構築に関する計画策定や誘客対策を行うほか、拠点施設整備を行い、強力に昭和の町の活性化を推進してまいります。

具体的には、旧大分銀行跡地の拠点施設や旧安東薬局の建物再生事業の完成に併せて、20周年プレイベントの実施や商店街の振興支援等に取り組んでまいります。

長崎鼻パーフェクトビーチ事業につきましては、令和2年度が地方創生推進交付金の最終年となります。これまで、コテージの建て替えやデジタルアートギャラリー、イグルーサウナ、バーベキューテラスの整備、キャンピングトレーラーの導入などハード事業の整備を実施してまいりましたので、次年度につきましては、これらの施設を活用した滞在保養型の「長崎鼻ビーチリゾート」として大いにPRし、集客増に一層努めてまいります。

また長崎鼻は、国東半島芸術祭等で設置したアート作品の拠点としても、観光の要素を備えております。更なる本市の芸術振興と併

せて、次年度から2箇年事業で、「国東半島カルチャー ツーリズム推進事業」に取り組み、新たなアート作品の設置等を行います。

(商工業の振興、雇用対策・就労支援)

次に、商工業の振興についてでございます。

昭和の町商店街の観光消費とインバウンド観光客の増を図るため、商店街連合会が行うWi-Fi整備事業に対しまして支援を行います。これまで、駅通り・新町・中央通り商店街を整備してきましたが、次年度は、中央公園・宮町商店街・玉津商店街への整備を支援してまいります。

また、恒常的な人材不足を優秀な外国人で対応できる環境を整えるため、商工会議所・企業と連携し、外国人技能実習生の受入に努めております。現在、市内約540人の実習生のうち、その6割がベトナム人となっておりますが、今後、人材確保の困難が予想されるベトナムへの依存を低減するため、新たにミャンマーとの繋がりを強化してまいります。

更には、多様な就業者の確保を推進する観点から、障がいのある方の自立支援に関連する就労支援といたしましても、厚生労働省の助成金を活用し、勤務先への交通手段を確保する事業に取り組むことといたします。

(農林水産業の振興)

次に、農林水産業の振興についてでございます。

大分県農業と地域の発展に貢献した農業者をたたえる本年度の第51回大分県農業賞で、呉崎の和泉陣さんが、「企業的個人経営部門」の最優秀賞を受賞されました。

和泉さんにおかれましては、市内はもとより、大分県若手生産者のリーダーとして、今後とも技術力・ブランド力の向上に引き続き

頑張ってくださいたくことを期待いたします。

移住、定住につながる新規就農者の確保では、市外からの移住者3組4名が経営を開始し、現在、畜産で1組2名、園芸で4組5名が研修中でございます。この3年間で農業に関わる移住者は、家族を含めると27名で、本市の充実した子育て支援施策と併せ、確実に成果が出ているところでございます。

令和2年度も、特産品である「そば」や「ハトムギ」、基幹品目の「白ねぎ」をはじめとした園芸品目の生産拡大、畜産の増頭などを支援し、農家所得の向上と農村経済の拡大に向けて、引き続き取り組んでまいります。

ほ場の区画整理と水田の畑地化事業におきましては、水崎地区で52.9ヘクタール、森地区で31.0ヘクタール、中真玉地区で8.5ヘクタールの整備に取り組んでおります。

森林環境保全整備事業といたしましては、落水林道の路面整備約150メートル、ふるさと林道豊後高田山香線の奥畑トンネル302メートルの長寿命化に向けた調査を行います。

水産環境整備事業では、香々地沿岸で「ヒジキ増殖礁」の整備のための測量、同じく香々地沖合で「メバル等の増殖礁」の整備に取り組みます。

(学校教育)

次に、学校教育についてでございます。

令和2年度から順次実施となる新学習指導要領におきまして、学校教育には、これからの時代に対応できる知識技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、そして学びに向かう力を育むことが求められております。

このことを踏まえ、教育のまちづくりでは、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健康・体力づくりの推進」といった

「知・徳・体」の3つをバランスよく育み、未来を切り開く力と意欲をもった「ぶんごたかだっ子」の育成に、今後とも全力で取り組んでまいります。

具体的には、小学校3・4年生で外国語活動、小学校5・6年生で外国語科がスタートすることから、幼稚園、小学校、中学校を通じた英語教育の充実に取り組んでまいります。また近年、ICTなどの技術革新が目覚ましく、社会生活が劇的に変わる超スマート社会「ソサエティー5.0」の到来が予想されることから、情報活用能力の育成、プログラミング教育等を通じた論理的思考力育成の学習を推進してまいります。

今年度から実施している学校施設の長寿命化事業につきましては、令和2年度も国の助成制度を活用しながら、高田小学校で行います。高田中学校では、照明のLED化を図ってまいります。

また、不登校の児童・生徒等の学び舎として、旧桂陽小学校美和分校を活用しておりますが、老朽化が著しいため、改築に要する経費を計上しております。

（文化財振興）

次に、文化財振興についてでございます。

近年、本市で新たに指定・登録された文化財といたしましては、名勝の「中山仙境（夷谷）」や「天念寺耶馬及び無動寺耶馬」などの国指定文化財が4件、「妙壽寺」や「春日神社」などの国登録文化財が23件などとなっております。今後も引き続き、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、指定の強化や適切な保存と活用に向けて取り組んでまいります。

また、昨年度認定を受けました日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』につきましても、これまで実施した事業を踏まえ、更なる情報発信や普及啓発に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

ります。

(スポーツ振興)

次に、スポーツ振興についてであります。

4月24日の東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーでは、県実行委員会が決定した「カヌーの米光陸さん」と「陸上の三上忠明さん」を含めた7名が、本市での聖火ランナーを務めます。

また、オリンピック開催により、これまで以上にスポーツに対する情熱や市民の健康づくり意識の向上が期待できます。これらを追い風にして、児童生徒の競技力アップ、生涯スポーツの推進に向け、取り組んでまいります。

子どもたちは、引き続きスポーツ分野で活躍しております。

豊後高田陸上クラブは、第28回大分県スポーツ少年団駅伝交流大会で2年連続3回目の優勝を果たしました。高田高校男子柔道部は、第42回全国高等学校柔道選手権大分県大会で見事初優勝し、新たな歴史を築いたところでございます。

(国保、健康なまちづくり)

次に、国民健康保険についてでございます。

国保は、大分県との共同運営になり3年目を迎えようとしております。令和2年度の県の試算結果によりますと、現行税率のままでは、約1,225万円不足するという結果となりました。しかしながら、加入者の負担増に配慮いたしまして、国保基金等を活用して不足額を補てんすることにより、令和2年度の国保税率は今年度に引き続き、据え置く方向で努力してまいります。

医療費抑制の対策といたしましては、特定健診の受診勧奨と保健指導を強力に推進しながら、引き続き、生活習慣病の重症化予防を中心に各種保健事業に取り組み、健全運営に努めてまいります。

また、働き盛りの健康づくりを支援するため、市内の事業所を検診車で巡回するがん検診に取り組み、自己負担を少なくして受診できる機会を創出してまいります。

加えて、若年女性の罹患率が上昇している子宮頸がんについて、20歳から40歳までの5歳刻みで、クーポン券事業の対象となる方に、子宮頸がんのリスクとなる「ヒト・パピローマウイルス検査」を新たに実施いたします。

平成25年から平成29年までの本市の健康寿命は、男性78.23歳、女性83.38歳となっており、5年前と比較して男性がプラス1.13歳、女性がプラス1.20歳と延伸しております。今後さらに進む高齢化社会では、健康に過ごせる期間である健康寿命が重要となっており、平均寿命と併せ、健康寿命延伸の取組みによる「健康なまちづくり」の実現が課題となります。そのため、「いつまでも健康で長生きしましょう」を合言葉に、「健康なまちづくり大作戦」として、市民総ぐるみで健康なまちづくりに取り組んでまいります。

「高齢者が健康で、楽しいまちづくり」を推進する玉津プラチナ通りが、10周年を迎えます。この取組みを更に進めるため、地方創生交付金を活用し、記念イベントの実施のほか、トリックアートの新規製作・補修等を行ってまいります。

(安心安全なまちづくり)

次は、安心安全なまちづくりでございます。

近年多発する集中豪雨や大型台風の襲来、さらには南海トラフ等の巨大地震の発生が予想されることから、ため池の堤体整備や農地海岸保全施設整備など、異常気象や自然災害から命を守る取組みを継続して実施してまいります。

昨年末からは、大雨による災害未然防止施策を最重点に取り組んでおります。具体的には、関係者との連携を図り、ダムやため池の

貯水量を事前に調整して、河川への雨量を最小限にとどめることで、災害を未然に防ぐ方法でございます。間もなく地元関係者への説明会が終わることから、協定書を結び、今年の出水期から取り組んでまいりたいと考えております。

また、防犯に関する事業でございますが、市内においても、オレオレ詐欺や還付金詐欺など、悪質な電話による勧誘が後を絶ちません。これらの被害を未然に防ぐため、防止機能の付いた電話機や機器を購入する方に対し、その費用を補助してまいります。

(ごみ減量の取組み等)

宇佐・高田・国東広域事務組合で進めております新たな一般廃棄物処理施設の建設についてですが、その協議に時間を要しましたが、1日のごみ処理量115トンのプラントを96トンにまで縮小することができました。また、プラント本体の建設費は、当初計画から約21億円削減することができ、その他の事業や後年度負担についても、大幅な削減が図れるものと思っております。何より、市民の皆様への負担が大きく軽減される方向で着手できることに、安堵しているところでございます。

本市では、ごみ処理に要する経費を抑えるため、引き続き自治会や企業に出向いてごみ減量の普及啓発に努力してまいりますので、この場をお借りして、市民の皆様一人ひとりの更なる取組みをお願いするところであります。

(ふるさと納税)

次は、ふるさと納税についてであります。

子育て支援を前面に打ち出したふるさと納税は、全国の皆様から心温かいメッセージとともに、約4億4,000万円のご寄附を2月末までにいただいております。これは、過去最高となった昨年同月比

で、約1億7,200万円上回る寄附額でございます。厳しい財政状況の中にあつて、市の一般財源を使うことなく全国でもトップレベルの子育て支援の充実が図られておりますことは、大変ありがたいこととであります。

今後とも、地元商店や市内事業者、生産者の皆様との連携により、返礼品を通じた地域内経済の活性化を図ってまいります。

また、この努力を惜しまず、令和2年度の目標額を5億円、令和元年度当初予算額と比べますと、2億円、率にして66.7パーセントの増収を目標に掲げ、新規寄附者やリピーターの増を図りたいと思っております。

更には、企業版ふるさと納税にも積極的に挑戦し、新たな制度による財源確保に努めてまいりたいと考えております。

3. 提出議案

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案)

まず、第1号議案の令和2年度一般会計予算についてでございます。

合併から15年が経過しようとする中、普通交付税の合併算定替えの優遇措置は令和元年度をもって終了し、令和2年度からは本来の規模で算定されることから、本市への交付額は一段と厳しくなります。これに加え、国勢調査が令和2年度に実施されるわけですが、令和3年度の普通交付税算定から新国勢調査の人口が反映される見込みでございます。本市の歳入の根幹をなす地方交付税はさらに厳しさを増す見通しでございます。

この対策に効果的な取組みとして、公債費負担の平準化を図るため、平成29年度・平成30年度と行ってきた市債の繰上償還を、令和

元年度も行わせていただきたいと考えておりました、今回の補正予算案に必要な経費を計上したところでございます。

令和2年度は、このような厳しさを含んだ予算編成でございますが、未来への投資は惜しまず積極的に行う一方で、経常経費などは抑制し、メリハリの効いた予算を編成させていただきました。

そのため、予算総額は、歳入・歳出ともに149億9,816万円で、令和元年度と比べますと、1億3,827万4,000円、率にして0.9パーセントの減となります。

歳入では、市税が23億3,137万8,000円で、現在の経済状況や今後の見通しなどを勘案し、1.8パーセントの増を見込んでおります。

地方交付税につきましては56億4,000万円で、合併算定替えの優遇措置の終了などにより、1.4パーセントの減を見込んでおります。

また、繰入金につきましては6億4,186万5,000円で、前年度予算対比では、約3億円、32.5パーセントの減でございます。経常経費の抑制により、財政調整基金や減債基金からの繰入れを圧縮しております。

歳出につきましては、先ほど説明させていただいた市政の運営方針に基づいて、各種事業を計上しております。その概要につきましては、参考資料として「令和2年度一般会計予算の主要事業一覧」をお配りしておりますので、説明は省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第5号議案までの各特別会計予算4件、第6号議案と第7号議案の企業会計予算2件、第8号議案から第11号議案までの令和元年度補正予算4件を提出させていただきます。

第1号報告の令和元年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、ふるさと応援寄附金の増収に伴う必要経費予算及びごみ収集運搬業務委託料に係る債務負担行為予算の専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に

より報告し、承認を求めるものでございます。

(予算関係以外の議案)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第17号議案の豊後高田市行政組織条例の一部改正につきましては、部落差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、「人権・同和対策課」の名称を「人権啓発・部落差別解消推進課」へ改称し、分掌事務の変更を行うものでございます。

第18号議案の豊後高田市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員法等の改正による特別職の職員で非常勤のもの等の職の見直し及び自治委員の報酬額の改定等を行うものでございます。

第19号議案の豊後高田市消防団員の報酬等の見直しに伴う関係条例の整備につきましては、消防団員の処遇について、合併以降一度も見直しを行っていないことから、報酬及び費用弁償の額をそれぞれ引き上げるものでございます。

第25号議案の豊後高田市手話・点字等障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の普及及び利用促進に関する条例の制定につきましては、多様なコミュニケーション手段の理解や普及を図るため、市の責務、市民及び事業者の役割、施策の基本方針等を定めるものでございます。

第30号議案の豊後高田市火葬場条例の一部改正につきましては、市民の負担を軽減するため、死亡者又は火葬の許可を受けた方が本市に住所を有する場合の火葬場の使用料を無料とするものでございます。

第33号議案の豊後高田市長崎鼻デジタルアートギャラリー条例

の制定につきましては、長崎鼻にデジタルアートギャラリーを新設するため、必要な事項を定めるものでございます。

第34号議案の豊後高田市長崎鼻リゾートキャンプ場条例の一部改正につきましては、施設の新設及び撤去に伴う所要の規定の整備並びに既存施設の利用料金等の見直しを行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。